

## 外環トンネル被害は終わっていません — 国と NEXCO は責任ある対応を 調布陥没事故から5年にあたって

2025年 10月 5日  
外環被害住民連絡会・調布

ことし1月、埼玉県八潮市で起きた下水道管の劣化による道路陥没では、ちょうど交差点に来たトラックが、吸い込まれるように陥没した穴に落ち、運転していた高齢の運転手さんは、運転席ごと、引き出されないまま土中に残され、救出できないまま亡くなられました。「それにしても、調布では落ちて死ぬ人がなくてよかった」—私たちは、八潮の事故を知り、今更のように、5年前の恐怖を改めて思い起こし、ぞっとしました。通学路でもあったその道、たまたま日曜日のお昼どきでした。住民の目の前で、メリメリっと舗装に入った「筋」は、「割れ目」になり、やがて大きな「穴」に。すぐ前の住宅のガレージの下まで達した陥没孔は、その晩のうちに運び込まれた土で埋められました。

2020年10月18日、調布市東つつじヶ丘2丁目で起きた、道路と住宅にまたがる陥没事故は、その後、周辺に3つの大きな空洞が見つかり、一切影響することがないはずの地域住民に様々な被害を与え、住民の人生を大きく狂わせ、今なお、終了しないまま、問題は当時より複雑に、大きくなってきています。

陥没周辺地域では、2023年から2年の予定で、幅16メートル、長さ220メートルの範囲の地盤補修工事が始まりましたが、2年2ヵ月を経た現在、当初の予定の半分のセメント柱の造成が終わったところです。この「地盤補修地域」周辺はいまや大部分が白い塀に囲まれ、塀の隙間と上部からのぞく、巨大なクレーンなどの重機に覆われ、その稼働音とセメントスラリーの流れるうなり音が辺りを覆っています。1年前までであった自分の旧居もなくなり、道路も付け替えられています。

一戸一戸、二代三代にわたって、この土地で生き、土地と近所付き合いの中で人生を築き、子どもを育て、親を看取った住民は、既に歯が抜けるように土地を去り、いま、「地盤補修工事」と称する工事現場と化しています。「実篤さんの旧居に近い静かな住宅地」だった、第一種住居専用地域は一体どこに行ったのでしょうか？すべてを鹿島建設に買収されたに等しいこの街は、どうなっていくのでしょうか？残された住民は、この先本当に安全なのでしょうか？地盤補修工事終了後には、トンネル掘進再開に伴う様々な難工事が控えており、東つつじヶ丘2丁目の住宅跡地の利用も含め、課題山積です。

私たち、外環被害住民連絡会・調布は、陥没事故直後に結成され、周辺住民の支持を得ながら、「地上には影響を及ぼさない」とされてきた大深度地下開発による、住民の被害の実態を訴え続け、事業者には責任を果たすよう求めてきました。

これに対し、国と旧道路公団、東日本高速道路、中日本高速道路が共同した事業者は、

事故の詳細な事実の公表や原因究明、事故の再発防止や対策への取り組みを曖昧にし、私たち住民との話し合いを徹底的に拒んできました。連絡会が再三にわたり要求し続けてきた事業者・調布市・住民の三者協議が、事実上、市の仲介で始まったのは陥没から2年以上経ってからでしたが、その貴重な協議の場も、この4月以降はオープンハウス時に事業者主催で行われる「意見交換の場」に形が変わりました。今後の新たな問題に備え、住民誰もが参加できる三者協議の場の維持が必要です。

被害住民の中に、道路建設そのものに「反対」する者も「賛成」する者もいるのは当然です。しかし事業者は、「反対派には協力できない」などと、工事に関する情報の公開を拒み、住民の間に分断を生じさせました。更には事業者が住民を監視、盗撮していた事実が発覚し、市も情報公開を求める住民の情報を逆に事業者に漏洩するなどという、考えられない対応をしてきました。

こうした状況で、事故以前から出ていた住民被害の実態調査も、被害者の具体的な問題への取り組みも、被害住民自らの手で取り組まなければなりません。私たちの被害調査から明らかになったのは、シールドマシン通過前後に異常な騒音・振動・低周波音に苦しめられていた住民が多数いたこと、そして事業者や市に訴えても、「1～2週間我慢してください」と取り合ってもらえなかったという事実です。現在行われている大泉側本線トンネル工事でも、シールドマシンが青梅街道インター予定地の地下に近づいてきた今年3月以降、同様の被害の訴えがあり、今なお続いているそうです。調布の陥没が、住民の訴えを無視して工事を続行した結果の事故であったことを忘れてはなりません。

大深度地下でのトンネル工事に関する技術的課題とは、一体何だったのか？私たちは、外環の陥没・空洞事故の原因究明のための調査方法に疑問があり、原因が未だ明確にされていないと考えています。大深度地下でのトンネル工事の安全性確保のために、気泡シールド工法の問題点を明確にして、その対応策が万全であることを示すことを強く求めます。

また、情報公開のあり方を見直すことも求めます。地盤内のトラブルを最も明確に示す地表面変位数値の基準値が分かりにくく、他地域の事例をあげて、何度も改善を要求していますが、いまだに実現されていません。その他のモニタリング結果公表についても住民が分かりやすいものにする工夫が必要です。こうした誠実な事業者の対応なくして、住民との失われた信頼関係を再構築することはできません。

調布の陥没事故の真の教訓が、全国で進められている同様の工事に活かされ、二度とこのような事故が引き起こされないことを強く願います。

以上